

救急救命体制

救命士が常時、複数対応できる体制か



森脇 徹 議員

答

常時2名の救命士が救急車に乗車できるように育成していきます。

問

救急通信を起点にドクターヘリ要請を含む現場判断の救急技術向上が求められる。医師とのオンコール、指示に基づく気管挿管や投薬など新たな救命技術習得と実施で課題はないか。

答

消防長 現時点での課題はないと考えています。

問

平成27年と平成28年における、ドクターヘリの稼働回数は。

答

消防長 平成27年度は46件、平成28年度は42件です。(平成28年12月5日時点)

問

搬送判断と重篤患者処置現場で救命士が常時、複数対応できる体制になっているか。

答

消防長 救急救命士が常時同乗しています。今後、各救急車に2名の救命士が乗車できるように計画的に育成していきたいと考えています。

問

重篤患者が複数発生した場合等、県内三次病院に搬送できない時、県外搬送も可能か。

答

消防長 限定的ではありますが、可能です。

問

高島市民病院の救急医療体制の安定と医療技術に課題はないか。

答

病院事業管理者 当院は二次医療救急指定医療機関として365日24時間、内科系1名、外科系1名計2名の医師が救急担当として当直しております。診療科によってはオンコールで緊急時に備えています。当直は常勤医師を基本としますが、常勤医師の負担軽減のため、3分の1程度は非常勤医師で対応しています。

問

来年度から総合診療科を開設する方針だが、今後、救急総合診療に改変していく方策はあるか。

答

病院事業管理者 これまでの救急医療体制に、総合診療科の担当医を加えることにより、より体制を充実させて、市民の期待に答えてまいりたいと考えています。



その他の質問

●ダイオキシン類基準超過事案の求償請求は法令遵守か